解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月二十九日岩手県教育委員会の認可を受け解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

岩手県一関市東山町松川字町裏六四

財団法人二十五菩薩像保存委員会

代表清算人　永澤　隆

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年八月二十四日開催の社員総会の決議及び平成二十五年十二月四日付宮城県知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

仙台市若林区舟丁三番地

医療法人社団紫苑会

清算人　伊藤　義郎

解散公告（第三回）

当法人は、寄附行為に定める存続期間の満了により、平成二十五年十二月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

福島県会津若松市一箕町大字八幡字八幡一番地の一

財団法人学鳳育英奨学会

代表清算人　源後　正能

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

栃木県宇都宮市下岡本町二一四五―一三

社団法人栃木県精神障害者援護会

代表清算人　興野　憲史

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十五年十一月十二日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

千葉県松戸市根本三八七番地の五松戸市役所内

松戸市関台土地区画整理組合

清算人代表　上澤　秀夫

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十五年十二月一日存続期間の満了により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

千葉県山武郡九十九里町片貝四〇九九番地

財団法人九十九里町開発公社

代表清算人　松井　義郎

解散公告（第三回）

当法人は、社員総会の決議及び文部科学大臣の認可により平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

東京都世田谷区北沢二丁目一番一五号

社団法人日本華道院

代表清算人　吉江恵津子

解散公告（第三回）

当公社は、平成二十五年十一月二十七日大阪府知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

大阪府藤井寺市岡一丁目一番一号藤井寺市役所内

藤井寺市土地開発公社

代表清算人　松浦　信孝

解散公告（第三回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年十一月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

大阪市中央区森ノ宮中央一丁目一八番一三号

財団法人日本洋傘検査協会

代表清算人　林　道浩

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月二十一日和歌山県教育委員会の許可により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

和歌山県東牟婁郡古座川町明神一九六番地

財団法人明神保郷会

代表清算人　山口　裕久

解散公告（第三回）

当法人は、寄附行為で定めた存続期間の満了により、平成二十五年十一月三十日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

和歌山県有田市宮崎町一六六八番地

財団法人田中厚生社

代表清算人　古川　義文

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十一月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十六年一月六日

山口県下関市豊北町大字田耕四三三二番地

財団法人田耕厚生会

清算人　林　勘一

配当公告

東京都品川区北品川五丁目六番二一号

破産者　永進電気株式会社

右の者に対する東京地方裁判所平成十三年（フ）第一〇〇七四号破産事件の再度の追加配当を行うので、次のように公告する。

一、配当することのできる金額

金六〇〇、〇〇〇円

平成二十六年一月六日

東京都三鷹市下連雀六丁目二番三四号

破産管財人　田口　康雅

東京都千代田区神田小川町一丁目三番一号

右常置代理人　吉田　良夫

第18期決算公告

平成25年12月24日

東京都港区芝公園二丁目2番18号

株式会社ピーエスシー

代表取締役　鈴木　正之

貸借対照表の要旨

（平成25年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,405,330
	固定資産	447,988
	資産合計	2,853,318
負債及び純資産の部	流動負債	1,683,014
	固定負債	180,679
	負債合計	1,863,693
	株主資本	985,636
	資本金	187,781
	資本剰余金	107,781
	資本準備金	107,781
	利益剰余金	754,073
	その他利益剰余金	754,073
	（うち当期純利益）	(91,502)
	自己株式	△64,000
	評価・換算差額等	2,838
	その他有価証券評価差額金	2,838
	新株予約権	1,150
	純資産合計	989,625
	負債・純資産合計	2,853,318